

シンプル3 特別割引（親子割） 提供条件書

「シンプル3 特別割引（親子割）」（以下「本キャンペーン」といいます。）は、ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）が、本提供条件書記載の適用条件でご契約いただいたお客さまを対象に提供するキャンペーンです。

■適用条件

- ・2027年1月1日の時点で「ワイモバ親子割<2025-2026>」または「ワイモバ親子割<2025-2026>（家族）」（以下、「親子割」といいます。）が適用中であること。但し、同時点で、以下定める割引対象プラン以外の料金プランが適用中で親子割の割引適用が停止している場合、親子割の割引適用が再開した時点から本特典の適用対象となります。

■特典

2027年1月利用分の請求から、親子割の割引適用期間終了までの間、基本使用料を割引します。お客さまの親子割の適用状況により、特典適用期間が異なります。割引対象プラン及び割引金額は次の通りです。

割引対象プラン*1	割引金額*2
シンプル3 M/L	200円（220円）/月

*1 シンプル3 Sは本キャンペーンの割引対象外プランです。

*2 回線を譲渡した月の割引金額は日割り計算します。

■特典の適用終了・停止について

（特典の適用終了）

以下のいずれかに該当する場合、当該事実が確認された当月利用分をもって割引の適用を終了します。

- ・親子割の特典適用が終了した場合
- ・回線を解約した場合
- ・回線を法人に譲渡した場合（割引金額は譲渡が完了した日までの日割り計算とします。）

（特典の適用停止）

割引対象プラン以外の料金プランに変更の申し込みをし、親子割の割引適用が停止している間、本特典の適用も停止します。再度、割引対象プランにプラン変更をし、親子割の適用が再開した場合、親子割の割引適用期間終了までの間、本特典の適用も再開します。

■併用不可サービス

以下のキャンペーンとの割引併用はできません。

- ✓ PayPay カード割 増額特典（ゴールド）

PayPay カード割 増額特典（ゴールド）の特典が優先して適用され、当該適用期間中、本キャンペーンの特典は適用されません。

■本提供条件書について

本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。最新の提供条件書は、ホームページに掲載します。

- ・本提供条件書の記載事項を変更する場合、ホームページに記載する方法、文字メッセージ（契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます。）を配信する方法、または当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。但し、緊急性がある場合またはやむを得ない場合は、事後的に通知します。

■その他

本提供条件書記載事項以外の部分については、ご契約のワイモバイル通信サービス契約約款の規定を適用します。

記載の料金額は税抜価格、括弧内は税込価格となります。消費税計算上請求額と異なる場合があります。

以上

更新履歴

2026年4月10日作成